

## 高校生と発達障害

北海道教育委員会の調査によると、学習障害や自閉症などの「発達障害」が疑われ、学校の個別支援を受けている生徒が、道立高校（全日制211校、定時制35校）の内123校に485人在籍している事が分かりました。在籍率は0.7%となっています（6月19日付北海道新聞）。

発達障害とはどのような障害かといいますと、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害をいい、発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手なため周りから理解されにくいという側面があります。一方、優れた能力が発揮されている場合もありますので、発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要とされています（政府広報から）。

文部科学省によると、平成15年3月に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の全国実態調査」の結果などを踏まえ、LD、ADHD、高機能自閉症を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒は約6%の割合で通常の学級に在籍している可能性があるとしています。また、こうした障害を持った子ども達の多くは高校に進学しているものと想定されますが、これまで詳しい実態は分かっていませんでした。

文科省が示した6%という比率に対して、道教委の調査による0.7%というのは感覚的に少し少ないような感じがしますが、今回道教委が独自に高校生の実態調査に着手したことは、今後の生徒達への教育的サポートを進めていく上で意義があると思います。

道教委の調査では、発達障害の生徒が学校から受けている支援の内容は、学習面233人、生活面209人、対人関係133人となっています。道教委では「発達障害などの影響で、支援の必要な生徒が相当数に上ることがわかった」ことから、今後、専門知識を持つ職員を各学校に派遣するなどして、よりきめ細やかな対策に当たりたいとしています。

実は、こうした発達障害を持つ生徒の存在は、大学においても同じで、日本学生支援機構の2011年の調査によると、約半数の大学で発達障害の学生が在籍しているとしています。また、同機構の調査では、大学院を含む全学生302万人の内、発達障害の診断書があるのは1179人、ない者も含め何らかの教育上の配慮を受けている学生は2918人に上るとしています。こうした学生への支援は、各大学共に大きな課題になっています。

従って、今後、道教委として発達障害を持った子ども達への教育的支援を進めるに当たっては、小中学校や大学との接続を念頭に、これまで以上に学校間の連携をより積極的に進めて行く必要があると思っています。

(塾頭 吉田 洋一)